

令和 7 年 度

総 会 資 料

令和 7 年 5 月 28 日（水）

甲 山 会 館

岡崎地区安全運転管理連絡協議会

総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 交通事故犠牲者への黙祷
- 3 令和7年度安全運転管理モデル事業所の委嘱
- 4 会長あいさつ
- 5 岡崎警察署長あいさつ
- 6 来賓祝辞
- 7 議 事
 - (1) 第1号議案 令和6年度事業報告、並びに決算報告
 - (2) 第2号議案 監査結果報告
 - (3) 第3号議案 役員改選案
 - (4) 第4号議案 令和7年度事業計画案、並びに予算案の審議
- 8 閉会のことば

令和7年度安全運転管理モデル事業所

龍玉精工株式会社

株式会社MINEZAWA

株式会社丹羽鉄工所

令和6年度事業報告

令和6年度岡崎地区安全運転管理連絡協議会においては、基本目標を「企業一体となった安全活動を推進して地域社会に貢献しよう」として重点業務に

- 1 組織をあげた安全運転管理の推進
- 2 マイカー事故防止対策の推進
- 3 交通安全意識の共有と歩行者保護運転の徹底
- 4 地域と連携した交通安全活動の推進

を取りあげて実施した主な事業は次のとおりである。

1 会 議

総 会 1 回 5 月

役員及び理事会 5 回 7 月、8 月、11 月、3 月（2 回）

を開催して会務の施策を推進した。

2 安全運転管理者講習会

安全運転管理者（477 会員事業所）

3 回 472 人受講 98.7%

（希望者には、オンライン講習を実施した。）

副安全運転管理者（117 会員事業所）

1 回 182 人受講 93.8%

（希望者には、オンライン講習を実施した。）

3 自主交通安全活動の積極的推進

(1) ドライブレコーダー普及促進による自主安全活動の推進

ア ドライブレコーダー装着車両の普及促進による安全運転管理体制の充実強化

ドライブレコーダー普及促進について、合同理事会、交通安全研修会、四季の交通安全運動等の機会を活用し、積極的な広報活動を推進した。

イ メール会員（568 事業所～準会員含む）に対し、ドライブレコーダー普及促進に関する調査を実施したところ、回答件数127件（22.3%）から回答があり、総車両台数2,461台の内、ドライブレコーダー装着車両台数が1,680台（68.3%）。

特に車両台数 9 台以下 120.1%（前年対比）

車両台数 50 台以上 ～ 60 台未満 111.5%（前年対比）

車両台数 70 台以上 115.75%（前年対比）

と前年に引き続き高水準で、事業所車両のドライブレコーダー装着推進が図られた。

(2) 改正道交法「安全運転管理者の業務としてアルコールチェック」等の周知徹底

メール会員（568事業所～準会員含む業所）対象にした自主交通安全活動を推進
ア アルコール検知器の使用促進

事業所から「飲酒運転」や「酒気帯び運転」等を根絶することを目的にアルコール検知器の使用を事業所に促進した。

イ 上記と同様の方法によりメール会員を対象に調査した結果、総車両台数 2,461 台の内、アルコール検知器台数（総数）が 1,228 台と 73.1%が活用しているなど、関心の高さが示された。

(3) 機関誌「AAKK」への寄稿 15回

◆会社概要

例レンボーは一九六二年昭和三十三年三月自動車学校として誕生しました。現在の企業理念である、「安全で快適な社会実装のため、高い安全意識を持つ自動車運転者の養成を目的として設立されました。現在は西尾自動車学校、上地自動車学校、ホテル西尾ホテル平成を運営しています。わたしたち上地自動車学校は、岡崎市南部に位置し、一九七七年（昭和四十六年）に設立され、以後五十二年間初心運転者の育成を中心に、自動車学校を運営してきました。現在、上地自動車学校では、普通自動車、準中型自動車、中型自動車、けん引自動車、大型特殊自動車、普通二輪車の教育を行い、年間およそ二五〇名余の方の免許取得に係る教育、教育を担っています。

◆上地自動車学校の交通安全への取組

（地域の交通安全センターとしての役割）
免許取得希望者に対する教育、交通安全の他に、次のような活動にも取り組んでいます。

- ① 交通安全教室（小・中・高・大学・専門学校）
地方の学校で、安全講習を積極的に行い、交通安全への取り組みを行っています。小学校では、横断歩道の渡り方、中学校・高校・大学では、主に自転車・自動車に関する安全講習を行い、悲惨な交通事故を少しでも減らせるよう活動しています。
- ② 企業向け安全講習
企業の中で、交通事故を繰り返してしまっている交通違反をしてしまっている社員がいると、経済的な損失や、社会的信用の失墜につながってしまいます。昨今はSNS等でも拡散し、売り上げや企業イメージに直結するともあります。しかし、企業の中での交通安全教育は、時間も教育できる範囲も限られているため、十分に再教育が行えている企業は少ないのではないのでしょうか。
- ③ 高齢者講習
当校では、そのように、一八〇名にお応えし、新入社員向け安全講習や、交通安全違反者向け安全講習など、企業の要望に沿った、個人（社員）に対する安全講習も行っています。
- ④ 高齢者講習
七十歳以上の方が、免許更新の際に義務付けられている高齢者講習を実施し、一年で約一八〇名の方に受講していただきました。今後も安全運転を続けていただけるようお手伝いをさせていただきます。

◆今後の取組

自動車学校は、ほとんどの方にとって免許取得の入口となっており、初心運転者教育において社会的に重要な位置に占められていると自覚しています。社会から悲惨な交通事故を減らすことのできる重要な機関として、社会的役割を果たすべく邁進していく所存です。

管理者登場

（岡崎地区安全運転管理連絡協議会）
例レンボー 上地自動車学校
岡崎市上地3丁目40番地6



校長・安全運転管理者 中根 政利 氏

●従業員数	52名
●管理車両	92台
●車両通勤者	50名



新校舎、新車両

「わがまち」紹介!

～愛のある 幸せなまち 愛知県 幸田町～
★岡崎地区安全運転管理連絡協議会



岡崎地区安全運転管理連絡協議会は人口約二八三〇〇人の岡崎市と人口約四二〇〇〇人の幸田町を管轄し、特に自動車産業が盛んな地域です。

今回は「愛のある 幸せなまち 愛知 幸田町」をご紹介します。

幸田町は愛知県の中部に位置し、中部圏の中心都市名古屋から四十五キロメートル圏内にあり、北は岡崎市、西は西尾市、南東は蒲郡市と接しています。東部は、五十キロメートル、南北は五十キロメートル、東西は五十六、七二平方キロメートルです。

東部の遠望、山の四三二メートルを最高に東部と西部に〇〇メートル、四〇〇メートルの丘陵が続く、広田川を中心に平野が広がっています。

温暖な気候に恵まれ、緑豊かな自然に囲まれた美しいまちです。

「日本の幸田」をテーマに、平成一四年四月に道の駅幸田の里幸田が開設（二二号沿いにオープン）幸田町の特色である、稲作、畜産の九十八パーセントを幸田町が占めています。濃厚な日かげに育ち、日本の木で、甘く、強い、そして同時に不完全な日かげであるため、道が美しく、道を重なる歴史があります。様々な

な困難と戦ってきた歴史の上に、幸田町の地位を確立しました。幸田町が全国に誇る小さな町の味です。

「伝統の祭り」
幸田の夏の風物詩「盆左まつり」
郷土の英雄大久保彦左衛門を讃えるお祭りです。

その昔、稲作の収穫祭に合致して、盆左は、計を案じ、大たいに集って開催したと伝えられています。一心太助に扮した人々が盆左を、たなひに載せ山車とともに繰り歩きます。たくさんのお店も並び、家族、楽しんでいるお祭りです。

「ふたの風情」
新豊田、豊田市内で開かれるこの風情まつり、町の風情愛好者や企業を始め、全国からの参加者が作り、の風を披露、小鳥から十

豊を誇る大鳥まで、長いもので五年以上、かけず、めし、作られた約五〇の高が新豊の太空を勇往に舞います。これだけの数の鳥が揃い、一緒に、太空を舞う景色はまさに迫力満点です。

「町名の由来」
明治三十九年、坂崎、相見、深溝の三つの村が合併し、坂崎、相見、深溝をなす村として、坂崎、相見、深溝をなす村と名付けられました。その後、明治四十四年の東海道本線開通の、駅名を坂崎と改め、このとき、坂崎、相見、深溝の三つの村が合併し、坂崎、相見、深溝をなす村として、坂崎、相見、深溝をなす村と名付けられました。その後、明治四十四年の東海道本線開通の、駅名を坂崎と改め、このとき、坂崎、相見、深溝の三つの村が合併し、坂崎、相見、深溝をなす村として、坂崎、相見、深溝をなす村と名付けられました。



三河万歳



幸田



道の駅「豊田の里・幸田」



盆左振舞行列



風情まつり

（ AAKK 令和7年1月号 ）

『 管理者登場 』
上地自動車学校
校長・安全運転管理者 中根政利 氏

（ AAKK 令和7年1月号 ）

『 わがまち 』紹介!
愛のある 幸せなまち
～ 愛知県 幸田町 ～



2025年 愛知県交通安全県民大会
主催 愛知県・愛知県交通安全協議会

スロープ・ジ
交通学校
～発信しよう 交通安全をスロープ～

2025年 愛知県交通安全県民大会において、愛知県交通安全協議会推薦により、『交通安全功労者』を受賞した。大会では交通安全功労者団体等の表彰が行われました。

当協議会推薦の受賞者団体等は次のとおり。

2025年
愛知県交通安全県民大会における
当協議会推薦の受賞者及び受賞団体等

■交通安全功労者
●服部 良男氏
(岡崎地区安全運転管理連絡協議会会長)

■優良安全運転管理協議会
●優良安全運転管理協議会
●愛知安全運転管理協議会
(会長 相羽 繁生氏)
●安城知立安全運転管理協議会
(会長 成瀬 日出登氏)
●優良安全運転管理事業所
●(株)ノダキ
●青山硝子(株)
●トヨタ自動車(株) 衣浦工場
(菊南高氏)



(AAKK 令和7年3月号)

2025年 愛知県交通安全県民大会において
愛知県安全運転管理連絡協議会推薦により、
『交通安全功労者』を受賞

岡崎地区安全運転管理連絡協議会
服部 良男 会長



12月10日、大型商業施設でチラシや反射材を配布し、夕暮れ時(薄暮時)の交通事故防止・飲酒運転の撲滅を呼び掛けた。

岡崎



12月6日、名鉄東岡崎駅前にて会員事業所の岡崎市、小原建設(株)、岡陸タクシー(株)、名古屋鉄道(株)岡崎幹事駅、交通指導員三島分会の皆さんらが啓発品の配布や飲酒運転の根絶を呼び掛けた。

岡崎



12月6日、幸田町JA憩の農園にて幸田町、幸田町内の会員事業所11企業とともに、啓発チラシや啓発品(栗にかけて「ゆっくり(栗)走ろう」)を配り交通安全を呼び掛けた。

岡崎

(AAKK 令和7年3月号)

～ 地区協議会だより ～
岡崎地区安全運転管理連絡協議会

(4) テレマティクス技術を活用した交通安全イベントへの積極的な参加による安全運転体制の充実

愛知県安全運転管理連絡協議会（以下、AAKK）と「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」が主催する「テレマティクス技術を活用した交通安全イベント」に、令和6年11月中、当協議会からも計11事業者が参加した。

スマートフォンと専用タグを活用して、収集したデータに基づき安全運転管理者がドライバーの運転特性を把握し、実質的な安全指導を行うなど、安全運転管理体制の充実が図られた。

令和7年2月6日には、愛知県岡崎警察署において、AAKKから当協議会の参加事業者交通安全マップや感謝状の贈呈が行われた。



交通安全マップの贈呈



参加団体等による記念撮影

(5) 交通安全情報の提供

会員事業所間のネットワークを整備し、警察・県安管・県安協からの交通安全に関する各種情報を配信した。

4 ドライバークラブの活動

令和6年度表彰については

- ・株式会社マキタ岡崎工場
- ・豊田鉄工株式会社額田工場

の二社が

無事故・無違反の期間

金賞	(10年以上)	17人
銀賞	(5年以上10年未満)	40人
銅賞	(3年以上5年未満)	47人

合計104人

を受賞した。

5 会員事業所単位による安全教育の強化

35回 約7,500人

を警察の協力を得て、交通安全講話、交通安全映画等により事故実態に即した安全教育を推進した。



愛知中央ヤクルト従業員を対象とした交通安全研修会

6 モデル事業所活動の推進

令和6年度の重点業務を効果的に推進する一環として

- ・NDS 株式会社岡崎営業所
- ・上地自動車学校
- ・金星工業株式会社幸田工場

の3事業所の委嘱を行い、安全運転管理者が立哨活動等に積極的に参加して、交通事情を観察、問題点を事業所従業員に還元教養し、交通事故防止等安全運転管理体制の向上を図った。

7 交通安全運動の推進

(1) 各季の交通安全運動等

☆ 春の全国交通安全運動	4月 6日～ 4月15日（10日間）
☆ 夏の交通安全県民運動	7月11日～ 7月20日（10日間）
☆ 秋の全国交通安全運動	9月21日～ 9月30日（10日間）
☆ 年末の交通安全県民運動	12月 1日～12月10日（10日間）

各間中には全事業所が立看板、のぼり旗の掲出、朝礼時の広報、社内放送、事業所前におけるシートベルト全席着用の広報など、各事業所の幹部及び安全運転管理者を中心とした自主活動を推進し、各種団体とタイアップして交通安全人波作戦、主要駅での交通安全の呼びかけチラシ配布等交通安全運動を強力に推進した。



エフエムE G A O 交通安全キャラバン隊



イオンモール岡崎交通安全キャンペーン



J A 憩の農園における交通安全キャンペーン
（ あいち三河農業協同組合 ）



大門学区「しめ縄」交通安全広報活動

(2) 交通安全の日等における交通安全啓発活動を推進

☆ 交通死亡事故ゼロの日	毎月10日、20日、30日
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日、9月30日
☆ 子供を交通事故から守る日	毎月10日
☆ 横断歩道の日	毎月10日
☆ 高齢者を交通事故から守る日	毎月30日（2月は末日）
高齢者交通安全週間	9月14日～9月20日
☆ 自転車・二輪車の安全利用の日	毎月20日
自転車・二輪車安全利用月間	5月
バイクの日	8月19日
☆ 飲酒運転根絶の日	毎月第4金曜日
飲酒運転根絶強調月間	12月
☆ 「カチッと100!」シートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間	6月11日～6月20日



登校児童に対する見守り活動



バイクの日交通安全キャンペーン

8 受賞及び表彰の伝達等

(1) 交通安全国民運動中央大会において受章

- 交通栄誉章「緑十字金章」 1名
 - ・ 前山 敏昭 氏
- 交通栄誉章「緑十字銀章」 2名
 - ・ 夏目 栄治 氏
 - ・ 多々内 丈雄 氏



(2) 交通安全功労者、団体、優良自動車運転者等の表彰

- 中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会連盟表彰
 - ・ 交通安全功労者 1名
- 交通栄誉章「緑十字銅章」
 - ・ 交通安全功労者 6名
 - ・ 優良安全運転管理者 4名
 - ・ 優良自動車運転者 5名



令和6年交通安全功労者等表彰式

○ 愛知県警察本部長・愛知県交通安全協会会長連名表彰

- ・ 交通安全功労団体 1団体
- ・ 交通安全優良校 1団体
- ・ 交通安全功労者 6名
- ・ 優良自動車運転者 4名

○ 交通安全奉仕顕賞

- ・ 愛知県警察本部長・交通安全奉仕顕賞功労金賞 4名
- ・ 愛知県岡崎警察署長・交通安全奉仕顕賞功績銀賞 2名
- ・ 愛知県岡崎警察署長・交通安全奉仕顕賞功績銅賞 3名

をそれぞれ受賞した。

9 その他

(1) 機関誌 AAKK

毎月会員 509 事業所（準会員含む）

有償幹旋 19 部

メール配信により安全運転管理の資料とした。

- (2) 会員事業所（7 社「(株) アイシン岡崎工場」、「(株) エフエム岡崎」、「岡崎信用金庫」、「岡崎通運（株）」、「(株) デンソー幸田製作所」、「フタバ産業（株）」、「三菱自動車工業（株）岡崎製作所」）の女性社員を『岡崎・幸田セーフティレディ』として委嘱をし、各季の交通安全運動、交通博、安全パレード等を中心に啓発事業を実施した。



委 嘱 式



大立哨活動の様子

(3) 各種交通安全運動の推進

ア 歩行者保護運動

横断歩道における歩行者に対する保護意識の取り組みとして、ドライバーには横断歩道等における歩行者の優先を、歩行者には横断歩道の利用促進とドライバーに対して渡る意識と感謝を示す「ハンド・アップ」運動を推進した。

イ 「ながら運転」等の根絶

「ながら運転」や「妨害運転」の根絶を駅はじめ公共施設利用者に呼びかけた。



（ 名鉄東岡崎駅周辺における「ながら運転」根絶交通安全広報活動の様子 ）

ウ 飲酒運転の根絶

(ア)「飲酒運動四（し）ない運動」の推進

(イ)「ハンドルキーパー」の推進

を岡崎警察署・安管会員・岡崎市や幸田町等の関係機関が連携し、広報啓発活動を推進した。



東岡崎駅における飲酒運転撲滅広報



J A 憩の農園における飲酒運転撲滅広報

(4)事業所・自治体等と連携した交通安全啓発活動

四季の県民運動や交通事故死ゼロの日など、各会員事業所、自治体、交通安全ボランティア等が連携した交通安全啓発活動を推進した。



ピアゴ岡崎北店における合同キャンペーン



マックスバリュ幸田店における合同キャンペーン

令和6年度決算書

1 総 収 入 金

9,500,355 円

2 総 支 出 金

7,167,928 円

3 差引次年度繰越金

2,332,427 円

令和6年度

岡崎地区安全運転管理連絡協議会決算

収入の部

単位 (円)

款	項	目	予算額	決算額	比較		摘要
					増	減	
収入			9,422,302	9,500,355	78,053		
	会費		7,200,000	7,002,250		197,750	
		会費	7,200,000	7,002,250		197,750	会員 準会員
	雑収入		330,000	605,803	275,803		
		雑収入	330,000	605,803	275,803		預金利息・移転積立金
	繰越金		1,892,302	1,892,302			
		繰越金	1,892,302	1,892,302			前年度繰越金

支出の部

単位 (円)

款	項	目	予算額	決算額	比較		摘要
					増	減	
支出金			9,422,302	7,167,928		2,254,374	
	運営費		650,000	386,088		263,912	
		総会費	600,000	375,938		224,062	
		役員会費	10,000	2,250		7,750	
		会議費	40,000	7,900		32,100	
	人件費		1,270,000	1,270,000			
		職員給	1,270,000	1,270,000			
		退職積立金	0	0			
	事務費		210,000	166,146		43,854	
		旅費交通費	50,000	40,000		10,000	
		通信費	100,000	71,420		28,580	
		印刷消耗品	60,000	54,726		5,274	

単位（円）

款	項	目	予算額	決算額	比較		摘要
					増	減	
	事業費		4,816,000	2,952,598		1,863,402	
		事業費	2,916,000	1,755,473		1,160,527	
		AAKK購読料	1,680,000	1,091,070		588,930	
		講習会費	70,000	50,700		19,300	
		表彰費	150,000	55,355		94,645	
	負担金		2,404,000	2,393,096		10,904	
		県協議会費	1,034,000	1,034,000			県安管協議会費
		事務委託費	1,300,000	1,300,000			事務長事務委託費
		その他会費	70,000	59,096		10,904	行政財産使用料 交通安全協会会費
	雑費		70,000	0		70,000	
		慶弔費	50,000	0		50,000	
		雑費	20,000	0		20,000	
	予備費		2,302	0		2,302	
		予備費	2,302	0		2,302	
	移転 積立金		0	0			
		移転積立金	0	0			

特別積立金

職員退職引当金 金 1,106,769 円

単位（円）

令和5年度	令和6年度	比較		備考
		増	減	
1,106,207	1,106,769	562		増額 0 利息 562

監 査 報 告 書

令和6年度収入支出決算及び収入支出
諸帳簿、収支証拠書類等、関係書類を精査
したところ、いずれも正確適正であることを
認めました。

令和7年 4月17日

監 事 多々内 丈雄 

監 事 杉浦 勝利 

第3号議案

令和7年度岡崎地区安全運転管理連絡協議会役員改選（案）

改選前（旧）			改選後（新）		
会 長	服部 良男	服部工業（株）	会 長	服部 良男	服部工業（株）
副 会 長	朝日 啓夫	朝日工業（株）	副 会 長	朝日 禎朗	朝日工業（株）
副 会 長	志賀 爲宏	志賀爲（株）	副 会 長	志賀 爲宏	志賀爲（株）
副 会 長	早川 勝博	オカザキ製パン（株）	副 会 長	早川 勝博	オカザキ製パン（株）
副 会 長	倉田 長秀	（株）クラタ産業	副 会 長	加藤 博巳	（株）ホンダカーズ三河
副 会 長	加藤 博巳	（株）ホンダカーズ三河	副 会 長	北村 憲正	龍玉精工（株）
監 事	多々内 丈雄	（資）多々内モータース	監 事	多々内 丈雄	（資）多々内モータース
監 事	杉浦 勝利	享成自動車学校	監 事	峰澤 彰宏	（株）MINEZAWA
会 計	小川 成彦	岡崎信用金庫	会 計	小川 成彦	岡崎信用金庫
使用者 部 長	小原 睦	小原建設（株）	使用者 部 長	小原 睦	小原建設（株）
使用者 部 長	石田 知弘	（株）豊	使用者 副部長	石田 知弘	（株）豊
管理者 部 長	北村 憲正	龍玉精工（株）	管理者 部 長	白濱 隆久	白濱建設（株）
管理者 副部長	白濱 隆久	白濱建設（株）	管理者 副部長	丹羽剛歳	（株）丹羽鉄工所
研 究 部 長	峰澤 彰宏	（株）MINEZAWA	研 究 部 長	川合生剛	フタバ産業（株）幸田工場
研 究 副部長	吉川 哲昭	フタバ産業（株）幸田工場	研 究 副部長	杉浦 勝利	享成自動車学校
研 究 副部長	鈴木 敏之	（株）新東	研 究 副部長	鈴木 雅也	（株）新東

令和7年度事業計画（案）

基本目標

企業一体となった 安全活動を推進して 地域社会に貢献しよう

業務重点

- 1 組織をあげた安全運転管理の推進
- 2 マイカー事故防止対策の推進
- 3 交通安全意識の共有と歩行者保護運転の徹底
- 4 地域と連携した交通安全活動の推進

業務重点の推進

1 組織をあげた安全運転管理の推進

(1) ドライブレコーダー画像の提供に関する協定（仮称）締結

～ ※（「令和 6 年度事業計画」からの継続案件）～

当協議会、岡崎幸田交通安全と愛知県岡崎警察署がドラレコ映像提供に関する協定を締結し、三者が連携して交通死亡事故の撲滅をはじめ事件・事故の解決を目指し、地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現を推進する。

(2) 組織的な安全運転管理の推進

ア マイナンバーカードと運転免許証の一体化が本年 3 月 24 日から開始され、運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカード、いわゆるマイナ免許証は、従来の免許証と異なり直接免許情報を確認することができないことから、適正な手続きに基づき慎重かつ確実な免許情報の確認に努める。

イ ドライブレコーダーやテレマティクスなど新たな管理システムの導入により、安全運転管理体制の充実強化を図る。

ウ 安全運転管理計画を策定し、組織的な活動を推進する。

エ 交通安全講習会、事故防止検討会の開催など、安全教育の充実による交通安全意識の浸透を図る。

オ 各種表彰制度の活用により、安全運転意識の高揚を図る。

カ 外国人従業員向けの交通安全教室を積極的に開催する。

キ 大型自動車免許、中型自動車免許及び第二種免許の運転免許受験資格の特例並びに若者運転者講習等を周知する。

ク 送迎バスの置き去り事案を防ぐため、送迎バスには国のガイドラインに基づく安全装置を設置するとともに、目視確認するなど送迎バスの安全管理を徹底する。

(3) 安全運転管理者等に対する安全運転管理能力向上対策の推進

ア 法定講習の受講が安全運転管理の基本であることから、警察署交通課と連携することにより安全運転管理者等全員の受講を目指し、安全運転管理能力の向上を図る。

イ 交通事故の発生傾向や特徴を分析した資料等を提供し、事故実態に応じた指導を促進する。

ウ 安全運転管理者等に運転適性検査指導者講習を受講させ、管理能力の向上を図る。

エ 運転前後におけるアルコール検知器を用いた酒気帯びの確認等、記録の1年保管に加え、検知器の有効期限や動作の点検確認等、安全運転管理者の業務遂行を徹底する。

オ 安全運転中央研修所の研修費補助事業

当協議会加盟事業所を対象に、安全運転管理者等のレベルアップを図るため、下記内容の補助事業を継続する。

- ・ 研修施設～安全運転中央研修所(茨城県)
- ・ 研修課程～安全運転管理過程(4日間) 研修費(93,500円)
- ・ 対象者～原則安全運転管理者又は副安全運転管理者で年度内1名
- ・ 補助金～60,000円

研修参加者は、合同理事会等の機会に研修結果を還元教育していただく。

(4) 安全運転管理者未選任事業所の発見、選任及び入会の勧奨

ア 安全運転管理者未選任事業所の発見活動を推進し、未選任事業所の一掃を図る。

イ 地区安全運転管理連絡協議会への入会を勧奨して交通安全活動への参加を促し、交通安全活動の充実と組織基盤の強化を図る。

(5) 安全運転管理モデル事業所活動の推進

ア 警察署長・地区協議会長の連名により「安全運転管理モデル事業所」の委嘱を行い、安全運転管理者の業務を効果的に推進して交通事故の防止を図り、その成果を各事業所及び地域に波及させる。

イ モデル事業所の活動状況を機関誌「A A K K」で紹介し、優秀な事業所には表彰を行う。

ウ 安全運転管理モデル事業所活動の実施要領・・・ホームページ「安全運転管理モデル事業所活動」のとおり。

(6) 交通安全教育の強化

ア 歩行者保護運転を徹底する。

イ 「ながら運転」の違法性を啓発するとともに、「ながら運転」が引き起こす事故の重大性、悲惨さ等を浸透させてその根絶を図る。

ウ 新入社員等に対して、企業人としての運転マナーの確立を図る。

エ 運転適性検査を実施して結果を活用する。

オ 「エコ&セーフティ無事故・無違反運動」に参加する。

カ 特に高速道路においては、追い越し用の車両通行帯を漫然と走行することなく適切な車間距離を確保し、車両ごとの法定速度を遵守するなど、安全走行を徹底する。

(7) 高齢ドライバーの事故防止対策の推進

- ア 交通安全教育シミュレータ等を活用した交通安全教育などを通じて、高齢ドライバーに身体機能の変化を理解させる。
- イ 加齢に伴う身体能力の低下を補う機能を備えた安全運転サポート車は、その安全機能を過信すれば事故抑止効果も失われてしまうことから、ドライバーとしての責任を持った安全運転を徹底する。
- ウ 一定期間に複数回の交通事故の当事者となったドライバーに対しては、当該事故の状況や健康状態等を踏まえた交通安全教育を実施するほか、安全運転サポート車の導入と運転免許証自主返納の検討を促す。
- エ 一定の違反のある高齢運転者への運転免許更新時における運転技能検査や申請による運転免許の条件付与（サポカー限定免許）等を周知する。

(8) 夕暮れ時及び夜間対策の推進

- ア 交通死亡事故が多発する夕暮れ時及び夜間を重点とした対策を推進する。
- イ 夕暮れ時に多発する歩行者・自転車利用者との事故を抑止するため、前照灯を早めに点灯するライト・オン運動を推進する。
- ウ 夜間、歩行者等を早期に発見するため、ハイビームの活用を徹底する。

2 マイカー事故防止対策の推進

(1) マイカーの掌握と指導の徹底

- ア マイカー保有者を確実に掌握し、運転免許証、車検証、保険加入状況等を確認する。
- イ マイカー通勤者に通勤経路マップを作成させ、これに基づいた具体的な指導を行う。
- ウ 本年4月1日に施行された改正道路交通法施行規則により、最高出力を抑えた総排気量 125CC 以下の二輪車も原付免許で運転できる「新基準原付」が運用になるが、2段階右折など原付特有の交通ルールに変更はないこと等、原付の交通ルールを再度、周知徹底する。

(2) ドライバークラブの結成と活動の強化

- ア ドライバークラブによる自主的な交通安全活動の計画と実行を促す。
- イ 優良運転者に対する表彰(ドライバークラブ表彰等)を積極的に行い、交通安全意識の高揚を図る。
- ウ 自転車通勤者のグループ化を図り、ドライバークラブに準じた指導を行う。

(3) 被害軽減対策の推進

- ア 全席シートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい使用を徹底する。
- イ 二輪車運転者に対してヘルメットの着用を徹底し、各種プロテクター、エアバッグジャケットの着用を促進する。
- ウ 自転車利用者のヘルメットの着用を促進する。

(4) 飲酒運転等根絶対策の推進

- ア 飲酒運転の根絶に向けた規範意識を確立する。
- イ 飲酒運転を助長する環境を根絶する。
 - (ア) 飲酒を伴う会合の届け出と事前指導を徹底する。
 - (イ) 飲酒運転周辺三罪(酒類提供・車両・同乗)の根絶運動を推進する。

(5) 自転車安全利用の促進

- ア 昨年11月1日から自転車を運転しながらスマートフォン等を使用する「ながらスマホ」の罰則が強化され、併せて「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象となったことなど、自転車の交通ルールを周知徹底する。
- イ 自転車利用者に対し、「自転車は車のなかま(車両)であること」を認識させるとともに「自転車安全利用五則」を周知して実践させる。
 - ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- ウ すべての自転車利用者に対しヘルメット着用を周知徹底するとともに自主的な反射材用品の着用を推進する。
- エ 自転車の交通事故により生じた損害を賠償する保険等への加入を促す。

(6) 特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等の周知

特定小型原動機付自転車の交通方法等について、性能上の最高速度が自転車と同

程度であるなど一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として走行場所が自転車と同様となるなど、新たな交通ルール等を正しく理解し、遵守するよう周知する。

3 交通安全意識の共有と歩行者保護運転の徹底

(1) 交通安全意識の共有

- ア 自動車の安全機能が急速に進化している今日こそ、ドライバー自身の安全意識が重要であることの理會を深める。
- イ 安全運転を続けることの価値を認め合い、相互に交通安全意識を高め、広く共有することによって安全で快適な交通環境を創出するための意識基盤を醸成する。
- ウ 高齢者の身体機能が低下することは当然であり、そのような高齢者に対して多くの安全行動を期待するのではなく、ドライバー自身が高齢者の過失やミスを補う運転行動を徹底するなど、「車が人を守る」交通安全意識を共有する。
- エ 多発する交差点関連事故の抑止を図るため、道路交通法に定められた右左折方法等を周知徹底する。

(2) 歩行者保護運転の徹底

- ア 横断歩道付近では積極的に歩行者や自転車の発見に努め、横断中や横断しようとしている歩行者等がいた場合には、横断歩道の手前で確実に停止する。
- イ 路面に表示された「ひし形（ダイヤモンド）」は前方に横断歩道があることを示しているので、走行中の路面にダイヤモンドを見つけたらアクセルを戻して減速し、前方の横断歩道周辺における横断歩行者等の有無を確認する。
- ウ 特に住宅地を通行するときは、横断歩道以外の場所でも歩行者が横断することを予測して慎重に通行する。
- エ 子供や高齢者は、道路を横断するときに接近する車に気がついていないことがあることから、道路を横断していたり、横断しようとする子供や高齢者を見掛けた場合には、自動車の接近に気付いていないことを前提として減速・停止し、子供や高齢者を守る思いやり運転に努める。
- オ 信号無視や乱横断（横断禁止場所での横断等）等をする歩行者や自転車もいることを予測した運転に努める。

4 地域と連携した交通安全活動の推進

(1) 各季の交通安全運動等

- ア 春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火) (10日間)
(県内一斉大監視 4月10日(木)午前7時～9時の間)
- イ 夏の交通安全県民運動 7月11日(金)～7月20日(日) (10日間)
(県内一斉大監視 7月16日(火)午前7時～9時の間)
- ウ 秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～9月30日(火) (10日間)
(県内一斉大監視 9月26日(金)午後4時～6時の間)
- エ 年末の交通安全県民運動 12月1日(月)～12月10日(水) (10日間)
(県内一斉大監視 12月5日(金)午後4時～6時の間)

(2) 交通安全の日等

- ア 交通事故死ゼロの日 毎月10日、20日、30日
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)、9月30日(火)
- イ 子供を交通事故から守る日 毎月10日
- ウ 横断歩道の日 毎月10日
- エ 高齢者を交通事故から守る日 毎月30日(2月は末日)
高齢者交通安全週間 9月14日(日)～9月20日(土)
- オ 自転車・二輪車の安全利用の日 毎月20日
自転車・二輪車安全利用月間 5月
バイクの日 8月19日(火)
- カ 飲酒運転根絶の日 毎月第4金曜日
飲酒運転根絶強調月間 12月
- キ 「カチッと100!」シートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間
6月11日(水)～6月20日(金)
11月11日(火)～11月20日(木)

(3) 各種交通安全運動の推進

ア 歩行者保護運動

横断歩道における歩行者に対する保護意識の醸成を図る取組を一層強化する。
ドライバーには横断歩道等における歩行者の優先を、歩行者には横断歩道の利用促進とドライバーに対して渡る意識と感謝を示す「ハンド・アップ運動」を推進する。

イ 「ながら運転」等の根絶

(ア) 「ながら運転」の根絶

(イ) 「妨害運転」の根絶

ウ 飲酒運転の根絶

(ア) 「飲酒運転四（し）ない運動」の推進

- 運転するなら酒を飲まない。
- 酒を飲んだら運転しない。
- 運転する人に酒をすすめない。
- 酒を飲んだ人に運転させない。

(イ) 「ハンドルキーパー運動」の推進

自動車仲間や知人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が自動車の運転をして仲間等を送り届ける。

エ 交通安全スリーS運動

① Stop（ストップ）

- 赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- 横断歩道や交差点では歩行者優先
- 飲酒運転の根絶

② Slow（スロー）

- こどもや高齢者を見かけたらスローな運転
- 見通しが悪い交差点では徐行

③ Smart（スマート）

- 全ての人に対して思いやりを持った運転と、運転中にはスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- シートベルトの全席着用の徹底
- 急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど、環境に配慮したスマートな運転

オ ライト・オン運動（夕暮れ時の前照灯早め点灯運動）

(ア) 点灯時刻の目安

日没時刻のおおむね1時間前（雨天等視界の不良時は、昼間でも点灯）

(イ) 歩行者・自転車利用者の明るい服装と反射材の利用促進

カ 「カチッと100!」シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動

～ 後部座席を含む全席着用率100%をめざして ～

(4) 街頭活動等の推進

- ア 地域の関係機関・団体と連携し、各季の交通安全運動、交通事故死ゼロの日などを中心に、積極的な交通安全立哨活動、交通安全キャンペーン等を推進する。
- イ 交通安全立哨活動は学童横断場所を中心に実施するなど、通学保護にも配慮する。
- ウ 地域住民との交流会を開催する。

一般業務の推進

1 会議等

(1) 総会

事業計画・予算、事業報告・決算及び本会運営上の重要な事項を審議する。

(2) 理事会

会務の執行に関する事項、総会に付議すべき事項などについて審議する。

(3) 上記のほか、緊急に処理しなければならない事案が発生した場合には、臨時に会議を開催する。

2 警察、県・市町及び関係機関・団体との連携強化

警察、県・市町、(一財)愛知県交通安全協会等の交通安全関係機関・団体との連携を強化し、安全運転管理等に係る情報の共有化を図る。

3 Eメール等による交通情報等の配信・提供

警察本部・警察署・県安管・県安協等関係機関と協力・連携してEメール等の普及促進を図り、交通情勢に対応した交通情報などを迅速に提供する。

4 交通安全教育用DVDの貸出

交通安全教育用DVDを整備して会員事業所への無料貸出しを実施し、交通安全教育の充実を図る。

交通安全教育用DVD

- ① 日々是安全 ～ 加齢による変化と上手に付き合う ～
- ② 自転車とヘルメットはワンセット
- ③ JA共済 交通安全啓発ムービー

5 のぼり旗、ハンドフレート、帽子、ベストの配布

会員事業所の立哨・啓発を支援するため上記資機材を配布する。

6 表彰

安全運転管理に功労のあった人及び団体、優良自動車運転者の推薦事務を行う。

法定講習

道路交通法第 108 条の 2 の規定による安全運転管理者及び副安全運転管理者の法定講習を次のとおり実施する。

1 安全運転管理者講習

3回（内未受講1回）

※1,000人収容の「さくらホール」で、開催します。

受講案内は、愛知県安全運転管理協議会から一括発送します。

※オンライン講習を実施します。受講通知書が届きましたら、事業所を管轄する警察署（岡崎署）交通課総務係で受付します。

なお、愛知県証紙の販売は、岡崎幸田交通安全協会（免許窓口）で取扱います。

※ 受講日

- ・第1回～令和7年7月4日（金）幸田町民会館さくらホール
- ・第2回～令和7年9月5日（金）幸田町民会館さくらホール
（蒲郡署管内事業所合同）
- ・未受講～令和7年11月11日（火）幸田町民会館さくらホール

2 副安全運転管理者講習

1回

令和8年2月3日の間（火）幸田町民会館さくらホールで開催します。

3 講習受講率の向上

未受講者に対する再通知を徹底するなど、警察署交通課との連携により講習受講率を向上させ、交通安全教育基盤の充実を図る。

4 講習時間割

(1) 安全運転管理者

時 間	内 容
9 : 15 ~ 9 : 45	受 付
9 : 45 ~ 9 : 55	受 講 案 内 等
9 : 55 ~ 12 : 00	講 習
12 : 00 ~ 12 : 45	休 憩
12 : 45 ~ 16 : 30	講 習

(2) 副安全運転管理者

時 間	内 容
12 : 00 ~ 12 : 30	受 付
12 : 30 ~ 12 : 40	講習案内等
12 : 40 ~ 16 : 30	講 習

令和7年度

岡崎地区安全運転管理連絡協議会予算(案)

収 入 の 部	9,532,427 円
支 出 の 部	9,532,427 円
繰 越 金	0 円

収入の部

単位 (円)

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較		摘要
					増	減	
収入金			9,422,302	9,532,427	110,125		
	会費		7,200,000	7,100,000		100,000	
		会費	7,200,000	7,100,000		100,000	
	雑収入		330,000	100,000		230,000	
		雑収入	330,000	100,000		230,000	
	繰越金		1,892,302	2,332,427	440,125		
		繰越金	1,892,302	2,332,427	440,125		前年度繰越金

支出の部

単位 (円)

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較		摘要
					増	減	
支出金			9,422,302	9,532,427	110,125		
	運営費		650,000	650,000			
		総会費	600,000	600,000			
		役員会費	10,000	10,000			
		会議費	40,000	40,000			
	人件費		1,270,000	1,270,000			
		職員給	1,270,000	1,270,000			
		退職積立金	0	0			
	事務費		210,000	210,000			
		旅費交通費	50,000	50,000			
		通信費	100,000	100,000			
		印刷消耗品	60,000	60,000			
	事業費		4,816,000	4,936,000	120,000		
		事業費	2,916,000	4,416,000	1,500,000		
		AAKK購読料	1,680,000	300,000		1,380,000	
		講習会費	70,000	70,000			
		表彰費	150,000	150,000			

単位 (円)

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較		摘要
					増	減	
	負担金		2,404,000	2,390,000		14,000	
		県協議会費	1,034,000	1,020,000		14,000	県安管協議会費
		事務委託費	1,300,000	1,300,000			安全協会岡崎支部
		その他会費	70,000	70,000			安全協会会費 行政財産使用料
	雑 費		70,000	70,000			
		慶弔費	50,000	50,000			
		雑 費	20,000	20,000			
	予備費		2,302	6,427	4,125		
		予備費	2,302	6,427	4,125		

備考 本予算執行については、項目の流用をすることができる。

